

こども等の意見聴取（令和5年度実施）について

「こども基本法」において、子ども・若者に関する幅広い施策に対し、施策の対象となる子どもや子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが求められていることから、計画の策定にあたり、下記の意見聴取を実施します。

1. アンケート調査（WEB）の実施

- 計画の策定体制内にも記載した通り、子ども・若者自身へのアンケート調査として、中学生・高校生・若者（15～39歳）等へのアンケート調査を実施します。
- 実施に際しては、中学生・高校生は学校経由でWEB調査画面に接続される二次元コードを配布したインターネット調査、若者は郵送調査を基本として実施します。
※下記3に記載の「オンライン意見箱」の二次元コードの掲載も想定。

2. ワークショップの実施

- 高砂市の現状を子どもたち自身がどのように捉え、今後どのようにしていきたいのか、何ができるのかを考え、今後のよりよい環境づくりへの取り組みの立案につなげることを目的にワークショップを実施します。

対象	市内の小学校高学年～中学生
テーマ（案）	○ “高砂市がこんな街になったらいいな” を考える ※保護者、勤労者、地域、行政等の様々な立場にたって考える（ロールプレイ） ○めざす街の姿の達成のために、必要なヒト・モノ・コトについて考える

3. 「オンライン意見箱」の設置

- 子ども・若者が自由な意見を匿名やオンライン等で気軽に伝えることのできる場として、「オンライン意見箱」を設置し、子ども自身やこれから子育てをしていく若者など、様々な立場の方から広く意見を募集します。（設置にあたっては、LINE オープンチャットの活用を想定）

4. 対面ヒアリング

- 子ども・若者が集う関連施設・団体等に訪問し、ヒアリング調査を実施します。

対象施設（案）	小学校、中学校、市内児童養護施設、学童保育所、総合型地域スポーツ施設、子ども食堂など
ヒアリング方法	さまざまな手法を用いて実施 例：アンケート用紙を配布して回答、口頭での聞き取り、座談会方式 等